

国際交流センター 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

(理念・目的等)

国際交流センターは、本学の建学精神に基づき全学的な国際的学術・文化交流の促進・発展に寄与することを目的としている。

★現状(評価)

・現状

- 各学部・大学院等の諸機関と連携して、①海外大学及び諸研究機関との学術交流、②学生交流（留学生の受入れ及び派遣等）、③海外地域研究、④留学生への日本語教育等を推進することにより、本学の国際化を牽引している。

・長所

- 受入れ私費外国人留学生の急激な増加、及び協定校の拡充により、研究者・学生交流も盛んに行われるようになった。地域研究（カナダ、英国、フランス、アフリカ）も一部授業科目として単位化されるなど充実してきた。
- 日本語プログラムについては、私費留学生向け正規科目のほか、協定校からの交換留学生・政府派遣留学生向けのプログラムが提供できるようになっている。
- 政府派遣留学生向けの大学院での英語での専門科目も充実した。

・問題点

- 国際交流センターには、専門的資質を有する人材が配属されてきたが、事業の拡大・多様化・深化に伴い、経験と専門性を備えた人材が一層必要となっている。
- 留学生入試関連業務、留学生の学習・生活支援業務から、本学の国際交流戦略の企画・立案に至るまで、広範な事業を少ない人員で担当しており、サービスの質の維持や迅速な対応などの問題を抱えている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- 本学全体の一層の国際化推進のためには、従来事業に従事する部局に加え、国際戦略企画・調査、国際情報収集、国際広報、及び国際交渉などを担当する部局の設置が必要である。これらの業務を合理的かつ有機的に運営・推進するために、国際交流センターを発展的に改組する。

2 教育内容・方法等

(学部・学科等の教育課程)

★目的・目標

在学生の海外留学奨励、語学能力の強化を目的として、外国語集中講座を設置する。

★現状(評価)

・現状

- 国際交流センターでは、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約1ヶ月の夏期海外語学研修を実施している。2008年度現在、英語研修4コース、ドイツ語・フランス語各1コースである。
- 英語研修参加希望者の増大に対応し、2007年度からケンブリッジ大学、2008年度からマクマスター

大学でそれぞれ英語研修講座を実施することとなった。

・長所

- ・ 参加者の中から正規留学をする者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。

・問題点

- ・ 本学では英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・PBT550以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。
- ・ 中国語圏、韓国語圏に交換留学生として派遣できる学生も多くない。
- ・ 英・独・仏語以外の外国語圏への学生派遣も拡大する必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 英語研修については、需要があればさらに増設を検討する。
- ・ 中国・台湾及び韓国の協定校と連携し、2007年度から小規模ではあるが、中国語及び韓国語研修を実施することとなった。今後も夏期以外での語学研修の実施など、さらに充実したプログラムを設置することが望まれる。
- ・ 海外語学研修参加者に対し、その後のフォローアップ講座を実施し、一層の語学運用能力アップ、語学学修のモチベーション向上を図る。
- ・ 本学学生の英語力向上策として、例えばTOEFL講座など、留学を意識した、恒常的実践的英語プログラムの開講を目指す。

(単位互換, 単位認定, ダブルディグリー等)

★目的・目標

教育の多様化, 国際化に対応し, 本学の国際交流活動全般を活性化するため, 海外大学における学修の単位認定を推進し, 海外協定校との教育研究・文化活動の連携, 交流を推進する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 本学の海外協定校との間で単位の互換を行っている。具体的な認定単位数及びその互換方法については、最終的に所属大学に任される。海外の大学と個別に学生交流協定を締結している大学数は2005年度末23校, 2006年度末34校と着実に増加しており, 2007年度末現在では55校となっている。また, コンソーシアムによる交流協定は3件となっている。
- ・ 本学は, 学部学生の場合, 30単位を限度として単位互換を認めている。これは, 協定校への留学に限らず, 認定校留学(私費留学)の場合も同様である。単位認定は各学部・研究科に任される。
- ・ JICA等及び開発途上国政府派遣留学生を受入れている。なお, 本学は, 「国際協力支援委員会」を設置して, その支援を推進している。

・長所

- ・ 在学中の留学は, 原則として1年としているが, 単位互換により, 原則として留学期間を含めて4年での卒業が可能である。

・問題点

- ・ 協定校をさらに増やす必要がある。
- ・ 協定校からは, 単位認定可能な短期研修実施の要望がある。
- ・ 単位互換を端緒としてダブルディグリーの締結を早急に図る必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 海外の協定校数を拡大して学生交流を一層盛んにするために, 半年留学(セメスター制度の完全実

施)などの短期間による学生交流を推進する必要がある。また、2年次からの留学も推進する必要がある。すでに一部の学部では認められているものの、さらに学内での理解を得ていく。

- ・ 協定校学生向け短期日本語研修、英語による短期研修(日本学、日本文化・事情等に関するもの)の実施を検討する。
- ・ アジア・アフリカ地域を中心に開発途上国からの留学生の受入の拡大、及び教員の派遣等を検討する。
- ・ 協定校以外の大学との単位互換を検討するため、協定校以外の大学からの受け入れ(1年以内)も行う単位付与するなど、短期留学生受入れ制度を確立したい。
- ・ 短期留学生受入れを促進するため、入門日本語教育の充実及び英語授業体制の確立や9月からの受入れなどを検討する。
- ・ ダブルディグリー実施のため、英語による専門教育プログラムを提供する。

(外国人留学生等への教育上の配慮)

- ・外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

★目的・目標

交換留学生等の学修成果を向上させる。

★現状(評価)

・現状

- ・ 国際交流センターでは、積極的に協定校からの留学生の受入れを推進しているが、交換留学生は一般的に私費留学生よりも日本語能力が低い傾向がある。そのため、交換留学生の日本語教育を効果的に行うため、「協定校留学生日本語集中プログラム」(中級及び中上級レベル)を設置している。
- ・ 2003年度からは、英語による学位取得を目的とする外国政府派遣及びJICA派遣留学生も受入れているが、彼らを対象とする「生活のための日本語入門講座」も設けている。
- ・ 国費、外国政府派遣及びJICA派遣留学生等を対象に、必要に応じて日常生活や研究・学習をサポートするため、チューター(大学院生)の制度を設けている。
- ・ 交換留学生には日本での留学生生活を順調にスタートさせるため、ボランティア学生による生活サポートを行っている。
- ・ 全留学生に対し、学習や日常生活、就職活動等をサポートするため、各キャンパスにTA各1名を配置している。
- ・ 種々の留学生交流行事(見学バス旅行、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等)の主催、各キャンパスに設置された交流室(国際交流ラウンジ)における、日本人学生も含めた学生間の積極的な交流(情報交換、相談等)を推進している。

・長所

- ・ 交換留学生やJICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができています。

・問題点

- ・ 留学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス配置が充分とはいえない。
- ・ 国費、外国政府派遣及びJICA派遣の大学院留学生のためのチューターに関しては、英語が堪能で当該留学生と研究領域が近いという条件を設定すると人材が不足する傾向にある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 交換留学生や各種派遣留学生の増加に伴い、外国人留学生の日本語レベルが多様化してきているので、よりきめ細かいクラス編成を検討するとともに、少人数制クラスを維持することに努める。
- ・ 協定校からの要望に応え、多様な留学生の受入れを可能にするため、日本語教育機関の組織的強化、英語による講義の設定も検討していく。
- ・ 協定校受入れ学生向けの日本国内におけるインターンシップの実施、英語による「日本学」、「日本文化・事情」、「日本経済」、「日本型経営」などの集中講座の実施など新たなプログラムを提供する。
- ・ 本学大学院生の語学力の底上げを図るとともに、大学院生チューターを広く募集する。

- ・ T Aの配置日数を増やす。

(履修指導)

○ 学生に対する履修指導の適切性

★目的・目標

留学生の本学での学修が円滑に行われるよう履修指導を行う。

★現状(評価)

・現状

- ・ 留学生の履修指導は、一般の日本人学生と同様に、必要に応じて所属学部事務室で行われるが、交換留学による受入れ学生については、学部事務室での指導のほか、受入れ担当教員も交えた履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

・長所

- ・ 交換留学生は、限られた留学期間（半期～1年）で一定の学習成果を挙げなければならないことから、無理なくかつ効果的な学習が求められるので、一人ひとりの交換留学生に対する、指導教員（ゼミ担当教員）を交えたきめ細かい履修指導は非常に効果的である。

・問題点

- ・ 交換留学生の増加に伴い、個別指導の負担が増してきている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 多くの教員に交換留学生の指導を経験していただくことで、交換留学生に関する理解と意識の共有を促進するとともに、各学部・大学院における交換留学生履修指導ノウハウを蓄積する。

3 学生の受け入れ

(外国人留学生の受け入れ)

- ・ 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

★目的・目標

本学の建学の精神に基づき、人材を広く諸外国から受入れ、国際化の推進に資する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 本学では大学院（専門職大学院を除く）、学部において一般選抜試験とは別に「外国人留学生入学試験」を実施し、積極的に留学生を受入れている。
- ・ 学部の留学生入試では、日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を活用している。その具体的な活用方法については各学部の方針に基づく。この「日本留学試験」を利用することにより、渡日前入試制度（日本国外から直接応募を受け付け、入学選考のために受験生に渡日させることなく可否を判定し入学を許可する制度）を導入し、優秀な留学生の獲得に努めている。

・長所

- ・ 留学生の在籍者数は2004年度427名、2005年度520名、2006年度594名、2007年度626名と着実に増加している。

・問題点

- ・ 学部の私費留学生受入れについては、「日本留学試験」受験が必須となるため、同試験が実施されていない諸外国からの受入れが難しく、出身国に偏りが見られる。
- ・ 留学生数の拡大に伴い、質の維持の問題が生じる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 「日本留学試験」の活用の成果及びその見直しについて今後検討する。
- ・ 海外の現地事務所を活用した現地入試を導入するなど、留学生入試制度の多様化を検討する。
- ・ 留学生数の拡大とその質の維持という課題に取り組むための方策として、大学院への受入れ強化を図る。
- ・ 英語による専門科目を増設する。

(教育支援職員)

★目的・目標

- ・ 留学生の学修成果の向上を図るためチューター制度を実施する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 国際交流センターでは、大学院留学生のうち、外国政府派遣、JICA 派遣及び交換留学生の研究を補助する制度としてチューター制を導入している。
- ・ 全留学生についての日本語等における学習支援を増強させるために、2004 年度から 3 キャンパスに T A (ティーチング・アシスタント) を 1 名ずつ配置している。

・長所

- ・ 学修上の支援に十分な効果を発揮している。

・問題点

- ・ 英語による学位取得を目的とする外国政府派遣及び J I C A 派遣留学生を対象とするチューターを選出する場合、外国語によるコミュニケーション能力が必要とされるため、当該留学生と同系列の研究分野で、なおかつ語学力があるチューターを確保することは非常に難しい状況にある。
- ・ チューターは、学修上の支援が主な業務であるが、それに留まらず、生活上のアドバイスも含めた広範囲なサポート対応も可能な人材が求められる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ T A の増員を図る。そのためにも本学大学院生の外国語能力の向上を図る。
- ・ カウンセリング専門職員などの配置の検討も含め、学生ボランティアによる留学生支援制度を確立し、学習・生活の両側面からのサポートを行う。

4 学生生活

(学生への経済的支援)

★目的・目標

- ・ 留学生が快適な学生生活が送れるように経済的支援、人的支援を行う。
- ・ 本学学生の海外留学を促進するとともに、実りある留学生活を送ることができるよう、留学する学生への経済的支援を行う。

★現状（評価）
・現状 - 留学生対象奨学金としては、明治大学の協定校留学生奨学金、私費留学生奨学金、及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度がある。 - また、私費留学生に対しては、文部科学省からの助成と本学独自負担により、授業料 30% の減額措置を実施している。 - 協定校留学生用借上げ宿舍、私費留学生用契約企業社員寮などを配備している。 - 海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学者には 30 万円、認定校留学者には 50 万円を上限に助成金を支給している。 ・長所 - 本学独自の留学生対象奨学金の支給規模は比較的大きい。 ・問題点 - 財政的な問題や、受給資格などの制約から、すべての留学生が受給できるものではない。 - 留学生数の増加に伴い、留学生の奨学金受給率が下降傾向にある。 - 海外留学経費助成金については、制度上、留学者全員への支給が保障されていないため、留学を躊躇する学生もいる。
★改善方策
・問題点に対する改善方策 - 留学生の増加に対して、奨学金制度と宿舍の拡充が求められる。 - 特に経済的な支援策として、①私費留学生に対する授業料補助制度の維持、②私費留学生奨学金制度の拡充が挙げられる。 - 広報部と協力して、ホームページによる情報提供について、一層の充実を図る。 - 海外留学経費助成金については、制度改正及び十分な予算確保により、有資格者全員に確実に支給できるものとする。 - 認定校留学者や、4 年次の留学により卒業に 5 年を要する学生に対し、5 年目の学費についての減免措置を講じることを検討する。
（生活相談等）
★目的・目標 - 全留学生をサポートすることにより、安定した生活環境・学習環境を提供する。 - 心の悩みなど、メンタル面からの留学生サポートを充実させる。
★現状（評価）
・現状 - 海外留学・在住経験のある職員が交換留学生のアドバイザーとして機能している。 2007 年度から留学生と日本人学生との交流を目的としたキャンパスメイトを発足させるとともに、各地区での国際交流拠点の設置を急いでいる。 3 キャンパスには、T A を配置し、学修上の相談のみならず、生活に関する相談にも応じている。 - 留学生の住居については、留学生住宅総合補償制度により 2005 年度から機関補償を実施している。 - 就職部との連携により、留学生向け就職セミナーなど、就職支援を実施しているほか、2007 年度後期からアジア人財資金構想高度実践留学生育成事業にも参加し、日本での就職を考える学生に対する本格的な支援も始まった。 ・長所 - 留学生の生活サポートの充実の一方で、生活アドバイザー、キャンパスメイトの制度により、日本人学生に異文化体験ができる機会を与える、という副次的な効果を生んでいる。 ・問題点

- ・ キャンパスメイトの存在について、多くの在學生へ周知する必要がある。
- ・ TAについては、異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けているわけではないため、留學生に特化した問題に対する対応が難しい。
- ・ 學生相談室が留學生対応については、専門性を有していない。
- ・ メンタル面でのサポートが十分でない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ キャンパスメイトやアドバイザーの學生への研修・指導を充実させる。
- ・ ①専任教員による留學生の生活面サポート体制の整備、②和泉・生田地区での留學生支援体制の強化—専任職員の常駐、③學生相談体制の強化—異文化間コミュニケーションに関する専門性を有した相談員の常駐、または契約による配置などを図る。
- ・ 留學生の心のケアに特化した専門家を配置する。
- ・ 交換留學生を含め、留學生のインターンシップ制を確立したい。
- ・ 學生ボランティアによる留學生支援制度の確立を検討する。
- ・ インターンシップ制の確立等、留學生の就職支援にも注力する。

5 研究環境

(研究活動)

★目的・目標

教員の国際的研究活動がより円滑に行えるような環境を整備する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 国際交流センターでは独自の「国際交流基金事業」として年間13件の国際的共同研究活動に助成金を支給している。
- ・ 教員の在外研究員制度教員が国際学会で発表する場合の参加渡航費・滞在費を助成する制度がある。
- ・ 地域研究(カナダ、イギリス、フランス)、スタッフセミナーなどによる研究交流の機会がある。

・長所

- ・ 国際交流基金事業により、外国人研究者との共同研究活動を通じて、継続的な学術交流を行うことができる。

・問題点

- ・ 国際交流基金事業については、件数に限りがあり充分とはいえない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 国際交流基金事業及びスタッフセミナーの拡充、各地域研究の拡充、国際協力の推進、海外拠点の形成に向けて検討する。
- ・ 国際交流基金事業については、多様な国際的共同研究活動に対応できるように制度の改善見直しを行う。

6 社会貢献

(企業等との連携)

★目的・目標

本学の国際的な教育・研究活動を広く外部へ発信し、外部資金を導入、教育・研究の一助となすことを目的とする。

★現状(評価)

・現状

- ・ 主に外国人研究者招請プログラム、スタッフセミナー、各種の国際的地域研究（カナダ研究、英国研究、フランス研究）を研究者及び市民が参加できる公開講座の形式で開催している。
- ・ カナダ研究・フランス研究については以下のように学外機関と連携している。
 - (1) 「カナダ研究連続講座」：学部間共通総合講座科目として設置。カナダ政府の財政的支援及び講師派遣の協力等を得ている。
 - (2) 「フランス研究講座」：学部間共通総合講座として科目設置。政経学部が特殊講義CⅡ「現代のケベック」を開設。
2007年度には、在日フランス大使館との協定により、フランス政府からの助成金を得てフランス教育・研究講座（クローデル講座）がスタートした。
- ・ マレーシア政府、JICAなど国費による留学生受け入れが増大した。

・長所

- ・ カナダ研究連続講座は約20年にわたる歴史があり、我が国におけるカナダ研究の拠点のひとつとしてカナダ学の普及に貢献してきた。

・問題点

- ・ 現在、地域研究科目は一部のみ単位化されるに止まっているので、正規科目として設置し単位化されるよう計画的に運営する必要がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 講座の充実（正規科目化及び単位化）及びその他の地域研究の拡充を図る。
- ・ 英語による専門科目をさらに拡充する。

7 事務組織

(事務組織の役割)

★目的・目標

教育支援部教育支援事務室国際交流グループは、国際交流センター所長の命を受け、学術・文化交流促進、学生交流増進等の業務遂行を通じ、本学の国際交流の推進に寄与する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 国際交流センターの執行部（所長、副所長3名）及び国際交流センター運営委員会の意を受け、事務室員が業務を遂行するとともに、業務遂行者の立場からの情報提供、業務の企画・立案サポートを行っている。

・長所

- ・ 執行部との密接な意思疎通を通じ業務を遂行している。

・問題点

- ・ 事務室については、国際交流センターの業務が拡大・多様化する状況下にあつて、センター発足時からさほど変化のない規模・体制を踏襲しており、教職員・学生から望まれるような対応が困難な状況になりつつある。業務の信頼性確保の観点からも改善すべきところである。
- ・ 和泉・生田両キャンパスにおける学生・教員へのサービス向上についても、さらなる配慮をすべきである。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 業務の拡大・多様化に伴い、一層の専門知識・経験を有する人材確保、人員増を図る。
- ・ 対処療法的な改善のみならず、分掌事項を整理したうえで、必要に応じて事務組織を再編する。

(事務組織と教学組織との関係)

★目的・目標

国際交流センターの構成員として教育支援事務長、事務職員を配置し、同センター長の名を受け、学術・文化交流促進等、同センターの業務を遂行する。

★現状(評価)

・現状

- ・ 国際交流センターの主たる目的は以下のとおりとなっており、これらのセンター業務を掌っているのが国際交流センター事務室である。
 - (1) 学術交流部門
大学等海外研究教育機関との学術・学生交流協定の締結及び管理、研究者の受入れ及び海外派遣、国際共同研究、地域研究、海外からの研究者の宿舎の手配 等
 - (2) 留学生部門
私費及び公費による外国人留学生の受入れ、海外協定校との交換学生の受入れ及び派遣、本学学生の認定校留学、英独仏等語学研修、奨学金給付、留学の宿舎の手配、国際協力支援 等

・長所

- ・ 学内の国際交流業務を一元的に把握できる。

・問題点

- ・ 業務が広範に渡っており、きめ細かなサービス、業務遂行の迅速性を遂行しにくい状況になりつつある。
- ・ 各学部独自の国際交流プログラムの実施等が推進され、学内の国際交流業務を一元的に把握することが困難になってきている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 国際交流グループの業務が広範囲にわたるので、分掌事項を整理したうえで、センター組織の改組と連動させて事務組織を整備する。
- ・ 各学部・大学院等の教学組織において、独自の国際交流活動が推進されていることから、各教学機関にも国際交流業務を担いうる人材を配置し、緊密な連携を図る。

8 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

★現状(評価)

・現状

- 国際交流センター所管の主な施設は、以下のとおりとなっている。
 - 駿河台校舎
事務室，所長室，国際交流ラウンジ（留学生談話室），外国人研究者用の共同研究室（4名用1室）
 - 和泉校舎
事務室（分室），国際交流ラウンジ
 - 生田校舎
事務室（分室），国際交流ラウンジ
 - その他
田邊記念館，生田ゲストハウス，中野留学生宿舍

・問題点

- 現在，交換留学生・外国人研究者を対象とする，国際交流会館（仮称）の建築準備が，2009年4月の竣工を目指して推進されている。しかしながら，同会館に収容可能な交換留学生数は61名と限りがあり，協定校の拡充に伴って発生し得る，交換留学生の増加に対応しきれない可能性がある。さらに，留学生の男女比率によっては，同会館の居室の利用率が下がる事態の発生も憂慮されるところとなっている。
- 駿河台校舎への通勤の便が良い研究者用施設がない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- 当面の措置として，現在行なっている民間のマンションや企業の社宅（独身寮）を大学が契約して宿舍とし，留学生へ貸与する措置を継続させる。
- ①留学生用宿舍の新規建設，②民間施設の借り上げ，等により留学生用宿舍を整備する。
- 研究者用宿舍については，駿河台校舎へのアクセスが便利な地域にも確保することが望まれる。
- 招聘研究者用研究室を和泉，生田地区にも設けるとともに，個室化するなどの質的な向上を図る。

9 管理運営

(管理運営)

★現状(評価)

・現状

- 国際交流センターは，国際交流センター規程に基づき運営されている。
- 本センターの執行部として所長1名，副所長3名を置き，センター運営に係る方針の検討を行なっている。
- センターの業務に係わる事項を審議する機関として，各学部等本学の関係諸機関の代表者等により構成される，国際交流センター運営委員会を置いている。
- 同運営委員会の専門部会として，(1)学術交流専門部会，(2)留学生専門部会，(3)地域研究専門部会，(4)語学教育・研究専門部会を置き，本センターの業務推進力の確保と専門的な意思の反映を図っている。
- 日常の事務は，教育支援部教育支援事務室国際交流グループが担当している。

・問題点

- 国際交流センター運営委員会の規模が大きく，機動性に欠けるとの理由から，規模を縮小したが，学内組織の改変に伴って各組織からの推薦委員が再び増加している。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 国際交流センター運営委員会のさらなるスリム化を図るとともに、新規検討事項が生じた場合には、当該事項に関する専門知識をもつ教職員によるWGを構成するなどして業務を遂行する。
- ・ 運営委員会の権限を執行部会に委譲するなどの措置により、意思決定の迅速化を図る。
- ・ 国際交流センターの機能面・人材面での強化（留学生、学術交流、日本語・日本学、国際戦略推進、プロジェクト推進並びに海外広報担当への再編と人員確保など）を図る。

10 自己点検・評価

（自己点検・評価）

★目的・目標

大学における教育研究水準の維持向上のため、その構成組織のひとつである国際交流センターの活動について、不断の点検・評価に努める。

★現状（評価）

・現状

- ・ 自己点検・評価制度が確立している。また、学内諸機関から選出された委員からなる国際交流センター運営委員会を、同センターの構成組織のひとつとして位置づけており、同センターの活動を客観的に点検・評価することが可能となっている。

・長所

- ・ 教育・研究に関わる年度計画書と同様に、センター業務の目標と達成度を計る指標となっている。

・問題点

- ・ 中長期的な目標設定になりがちなこと。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 大学としての長期的な国際戦略を確立するとともに、確実に本学の国際化に寄与する具体的目標を掲げ、ひとつひとつ達成していく。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

★目的・目標

点検・評価により明らかになった問題点を真摯に受け止め、改善に向けて努力する。

★現状（評価）

・現状

- ・ 自己点検・評価により当面の課題として提起された，受入れ留学生（私費，交換とも），派遣留学生（認定校留学，協定校留学とも）の増加，協定校の増加，留学生寮，奨学金（受入れ，派遣とも）の充実，地域研究の拡充などの施策が着実に実を結んでいる。

・長所

- ・ 数値目標を掲げるなど具体的な評価が可能。

・問題点

- ・ 目標達成のための学内緒手続が煩雑なため迅速な対応が不十分。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

- ・ 学内手続については権限の委任や委譲を行なうなどすることにより，円滑化・迅速化を図る。